

令和5年度 高槻市立芝谷中学校 部活動活動方針

高槻市立芝谷中学校

校長 高谷 陽子

1. 学校教育目標

「人権を尊重し、自ら考え行動できる心豊かな生徒の育成」

2. 部活動のねらい

部活動は、学級や学年を超えて同好の生徒たちが自主的・自発的に参加する活動であり、スポーツや文化、科学等に親しませる中で、学習意欲の向上や責任感、思いやりの心や連帯感を涵養し、本校の学校教育目標の実現を目指すものです。

3. 指導の在り方

「高槻市中学校部活動ガイドライン（平成30年9月策定）」に則り、中学生期の発達段階に応じた適切な指導を計画的に行うとともに、体罰や暴言、ハラスメントを根絶し、安全で安心な活動環境を整えます。

4. 活動について

(1) 活動時間

- ・平日の放課後の活動時間については、2時間程度とします。
- ・学校の休業日の活動は、大会等を除き、3時間程度とします。

(2) 下校時間

期間	下校時間
3月3週目～10月1週目	18:00
10月2週目～10月末日	17:30
11月1週目～2月2週目	17:00
2月3週目～3月2週目	17:30

※ 状況に応じて、変更される場合があります。

(3) 休養日

- ・学期中は、週当たり2日以上休養日を設定する。
なお、休養日については、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日以上を休養日に設定します。
- ・週末に大会参加等で活動した場合は、休養日を他の日に振り替えます。
- ・長期休業期間の活動については、上記の休養日の設定に準じた扱いを行うとともに、8月中旬や年末年始には、ある程度まとまった休養日を設けます。

5. 運営について

(1) 部活動活動方針や各部の活動目標等の共有

- ・学校の部活動活動方針は、年度当初の職員会議等で確認し、PTA総会や学校だより、学校webページ等で保護者に説明します。

- ・顧問教員は学校の部活動活動方針を踏まえ、各部の活動目標や活動計画等を生徒・保護者に説明し、保護者の理解と協力が得られるようにします。

(2) 運営経費について（部費）

大会参加のための交通費やユニフォーム代など、部活動を運営するにあたって必要となる経費については、家庭の負担ができるだけ少なくするように留意し、部費等の徴収や執行の計画についてはあらかじめ保護者に説明するようにします。

(3) 大会等引率について

練習試合や大会への引率については、原則、顧問教員や当該校の教員が引率します。

移動は、公共の交通機関や自転車を利用し、自転車については「高槻市自転車安全利用条例」に基づき、安全な経路を選択するとともに、生徒への事前の安全指導を徹底するようにします。

(4) 連絡体制について

- ・生徒や保護者との連絡が必要な場合は、原則として学校の電話や市の一斉メール配信システムを使用し、保護者を通して行うようにします。
(顧問教員の携帯電話の番号やメールアドレス等を安易に生徒に教えたり、生徒からも取得したりしないようにします。)
- ・校外活動時（引率時や試合等）は、事前に作成した「連絡網」や市の一斉メール配信システムを使用して保護者へ連絡するようにします。ただし、連絡網を作成する場合は、あらかじめ保護者の承諾を得るようにします。

6. 本校の部活動

(運動部)

- ・野球部 ・サッカー部 ・男子バスケットボール部 ・女子バスケットボール部
- ・ソフトボール部 ・陸上部 ・男子バドミントン部 ・女子バドミントン部
- ・女子バレーボール部 ・女子ソフトテニス部 ・卓球部 ・水泳部

(文化部)

- ・吹奏楽部 ・美術部

7. その他

(1) 活動を中止（または一時停止）する場合

- ・定期考査1週間前
- ・学校閉庁日（8月中旬及び年末年始）
- ・暴風警報、大雨警報、洪水警報、特別警報等の警報が発表されたとき
- ・雷が接近しているとき（雷鳴が聞こえたとき）
- ・「震度5弱」以上の地震が発生したとき
- ・熱中症指数が31度以上のとき
- ・光化学スモッグ注意報が発表されたとき

※その他、校長の判断で中止にする場合があります